

独立行政法人勤労者退職金共済機構

資料1-2

貸借対照表【要旨】

平成24年3月31日現在

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金	46,974	
有価証券	380,002	
金銭信託	1,728,100	
未収収益	10,358	
その他	717,865	
流動資産合計		2,883,299
II 固定資産		
1 有形固定資産	4,364	
2 無形固定資産	395	
3 投資その他の資産	2,528,040	
固定資産合計		2,532,800
資産合計		5,416,099
(負債の部)		
I 流動負債		
未払給付金	4,526	
前受金	2,397	
その他	230,007	
流動負債合計		236,929
II 固定負債		
共済契約準備金		
支払備金	95,120	
責任準備金	4,678,807	
その他		
固定負債合計		5,295,930
負債合計		5,532,859
(純資産の部)		
I 資本金		2
II 資本剰余金		△ 17
III 繰越欠損金		△ 116,858
IV その他有価証券評価差額金		112
純資産合計		△ 116,761
負債純資産合計		5,416,099

独立行政法人勤労者退職金共済機構

損益計算書【要旨】

自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額	
経常費用		
業務費		
人件費	1,693	
退職給付金等	439,512	
運用費用等	2,998	
支払備金繰入	881	
責任準備金繰入	145,183	
その他	4,212	
一般管理費		594,480
その他		1,067
経常費用合計		3,983
経常費用合計		599,530
経常収益		
運営費交付金収益		203
事業収益		
掛金収入等	538,056	
運用収入等	87,887	
雑収入	17	
補助金等収益		625,960
その他		8,706
経常収益合計		40
経常収益合計		634,909
経常利益		35,379
臨時損失		
国庫納付金		68
減損損失		39
臨時損失合計		107
当期純利益		35,272
前中期目標期間繰越積立金取崩額		237
当期総利益		35,509

独立行政法人勤労者退職金共済機構 一般の中小企業退職金共済事業等勘定
貸借対照表【要旨】

平成24年3月31日現在

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科 目	金 額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金		12,888
有価証券		320,569
金銭信託		1,460,473
未収収益		6,115
その他		69
流動資産合計		1,800,114
II 固定資産		
1 有形固定資産		4,180
2 無形固定資産		11
3 投資その他の資産		1,983,439
固定資産合計		1,987,629
資産合計		3,787,743
(負債の部)		
I 流動負債		
未払給付金		3,220
前受金		2,397
その他		576
流動負債合計		6,193
II 固定負債		
共済契約準備金		
支払備金	91,040	
責任準備金	3,861,673	3,952,712
その他		4,372
固定負債合計		3,957,084
負債合計		3,963,277
(純資産の部)		
I 資本剰余金		
損益外減損損失累計額		△ 15
資本剰余金合計		△ 15
II 繰越欠損金		
前中期目標期間繰越積立金		342
当期未処理損失 (うち当期総利益 31,598)		△ 175,861
繰越欠損金合計		△ 175,520
純資産合計		△ 175,534
負債純資産合計		3,787,743

独立行政法人勤労者退職金共済機構 一般の中小企業退職金共済事業等勘定
損益計算書【要旨】

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
人件費	1,271	
退職給付金等	379,666	
運用費用等	2,474	
支払備金繰入	1,956	
責任準備金繰入	144,672	
その他	1,943	531,982
一般管理費		507
その他		3
経常費用合計		532,493
経常収益		
事業収益		
掛金収入等	490,886	
運用収入等	66,119	
雑収入	11	557,016
補助金等収益		7,112
その他		2
経常収益合計		564,130
経常利益		31,638
臨時損失		
国庫納付金		0
減損損失		39
臨時損失合計		39
当期純利益		31,598
当期総利益		31,598

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業等勘定

貸借対照表【要旨】

平成24年3月31日現在

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科 目	金 額		
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		22,080	
有価証券		46,340	
金銭信託		261,682	
未収収益		1,371	
その他		12	
流動資産合計			331,486
II 固定資産			
1 有形固定資産		158	
2 無形固定資産		369	
3 投資その他の資産		533,511	
固定資産合計			534,039
資産合計			865,525
(負債の部)			
I 流動負債			
未払給付金		1,269	
未払費用		57	
その他		84	
流動負債合計			1,409
II 固定負債			
共済契約準備金			
支払備金	3,980		
責任準備金	799,653	803,634	
その他		1,802	
固定負債合計			805,435
負債合計			806,844
(純資産の部)			
I 資本剰余金			
損益外減損損失累計額		△ 1	
資本剰余金合計			△ 1
II 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		48,235	
積立金		8,928	
当期末処分利益		1,519	
(うち当期総利益 1,519)			
利益剰余金合計			58,682
純資産合計			58,680
負債純資産合計			865,525

独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業等勘定

損益計算書【要旨】

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
人件費	344		
退職給付金等	58,843		
運用費用等	354		
業務委託費	1,214		
責任準備金繰入	692		
その他	652	62,099	
一般管理費		338	
その他		2	
経常費用合計			62,439
経常収益			
事業収益			
掛金収入等	46,512		
運用収入等	15,183		
雑収入	1	61,696	
補助金等収益		1,289	
支払備金戻入		1,041	
その他		0	
経常収益合計			64,026
経常利益			1,586
臨時損失			
国庫納付金		68	
臨時損失合計			68
当期純利益			1,519
当期総利益			1,519

独立行政法人勤労者退職金共済機構 清酒製造業退職金共済事業等勘定
貸借対照表【要旨】

平成24年3月31日現在

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額		
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金		252	
有価証券		612	
金銭信託		1,583	
未収収益		3	
その他		2	
流動資産合計			2,452
II 固定資産			
1 有形固定資産		4	
2 無形固定資産		6	
3 投資その他の資産		2,909	
固定資産合計			2,919
資産合計			5,371
(負債の部)			
I 流動負債			
未払給付金		3	
賞与引当金		4	
その他		3	
流動負債合計			10
II 固定負債			
共済契約準備金			
支払備金	7		
責任準備金	2,551	2,558	
その他		251	
固定負債合計			2,808
負債合計			2,818
(純資産の部)			
I 資本剰余金			
損益外減損損失累計額		△ 0	
資本剰余金合計			△ 0
II 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,017	
積立金		1,464	
当期未処分利益		△ 41	
(うち当期総損失 41)			
利益剰余金合計			2,440
III その他有価証券評価差額金			112
純資産合計			2,552
負債純資産合計			5,371

独立行政法人勤労者退職金共済機構 清酒製造業退職金共済事業等勘定
損益計算書【要旨】

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額		
経常費用			
業務費			
人件費	41		
退職給付金等	327		
運用費用等	1		
業務委託費	7		
支払備金繰入	4		
その他	53	433	
一般管理費		10	
その他		0	
経常費用合計			443
経常収益			
事業収益			
掛金収入等	85		
運用収入等	76	161	
補助金等収益		22	
責任準備金戻入		218	
その他		0	
経常収益合計			402
経常損失			41
当期純損失			41
当期総損失			41

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業等勘定
貸借対照表【要旨】

平成24年3月31日現在

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額	
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金		305
有価証券		1,820
金銭信託		4,361
未収収益		13
その他		0
流動資産合計		6,499
II 固定資産		
1 有形固定資産		4
2 無形固定資産		10
3 投資その他の資産		7,338
固定資産合計		7,351
資産合計		13,850
(負債の部)		
I 流動負債		
預り補助金等		7
未払給付金		34
その他		8
流動負債合計		48
II 固定負債		
共済契約準備金		
支払備金	93	
責任準備金	14,930	15,024
その他		148
固定負債合計		15,172
負債合計		15,220
(純資産の部)		
I 資本剰余金		
損益外減損失累計額		△ 0
資本剰余金合計		△ 0
II 繰越欠損金		
当期末処理損失 (うち当期総利益 102)		△ 1,369
繰越欠損金合計		△ 1,369
純資産合計		△ 1,369
負債純資産合計		13,850

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業等勘定
損益計算書【要旨】

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

科目	金額	
経常費用		
業務費		
人件費	37	
退職給付金等	1,727	
運用費用等	13	
業務委託費	30	
責任準備金繰入	37	
その他	39	1,884
一般管理費		17
その他		0
経常費用合計		1,901
経常収益		
事業収益		
掛金収入等	1,624	
運用収入等	256	1,880
補助金等収益		85
支払備金戻入		38
その他		0
経常収益合計		2,003
経常利益		102
当期純利益		102
当期総利益		102

独立行政法人勤労者退職金共済機構

行政サービス実施コスト計算書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

(単位：円)

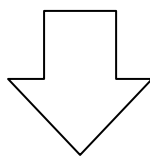
科 目	金 額		
I 業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	594,479,694,901		
一般管理費	1,067,444,430		
財務費用	3,982,584,861		
臨時損失	107,284,334	599,637,008,526	
(控除) 自己収入等			
事業収益	△ 625,959,634,861		
資産見返寄附金戻入	△ 803,486		
貸倒引当金戻入益	△ 8,745,647		
財務収益	△ 21,895,267		
雑益	△ 7,317,850	△ 625,998,397,111	
業務費用合計			△ 26,361,388,585
II 損益外減損損失相当額			△ 39,437,266
III 引当外賞与見積額			888,697
IV 引当外退職給付増加見積額			79,773,113
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体 出資等の機会費用		9,693	9,693
VI (控除) 法人税等及び国庫納付額			△ 67,847,068
VII 行政サービス実施コスト			△ 26,388,001,416

独立行政法人勤労者退職金共済機構の決算が確定するまでの流れ

- 独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3ヶ月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。（独立行政法人通則法第38条第1項）
- また、主務大臣は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。（独立行政法人通則法第38条第3項）

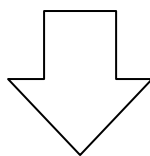
平成24年6月29日

- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）が厚生労働大臣に財務諸表を提出。



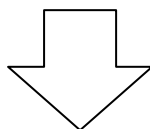
平成24年7月23日

- ・ 独立行政法人評価委員会労働部会（以下「評価委員会」という。）（第74回）開催（機構について議論。）



平成24年8月10日

- ・ 評価委員会（第78回）開催（財務諸表に関する意見についてとりまとめ。）
- ・ 評価委員会委員長が厚生労働大臣に意見書を提出（8月31日付）。



平成24年9月7日

- ・ 厚生労働大臣が機構に対して財務諸表を承認する旨通知。

〈参考〉

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三三号）（抄）

（財務諸表等）

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 （略）

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 （略）